

新居浜市政策懇談会 提言書

平成28年10月28日

コミュニティ再生
に関する提言

○はじめに

コミュニティの再生を推進するため、平成25年度に政策提言を行い、コミュニティ活性化事業など6事業が市によって予算化された。今回、より効果効率的に事業を行い、コミュニティの再生を推進していくため、提言事業の見直し、検討を行い、結果を次のとおり提言する。

○平成25年度提言事業について

平成25年度提言事業の6事業（コミュニティ活性化事業、防犯灯LED化整備事業費、防犯灯維持管理事業、敬老地域ふれあい事業費、防犯協会等活動費、地域防災力向上推進事業費）のうち、防犯灯LED化整備事業費、防犯協会等活動費については、事業目的を達成するため、平成29年度以降も、現行のまま事業を継続することを望む。

次の事業については、それぞれ次のとおり見直しを行った上で、事業の継続を望む。

(1) コミュニティ活性化事業

当該事業については、地域コミュニティの再生にとってなくてはならない事業として、各校区において積極的な活用により地域課題解決等に取り組まれているが、このうち「意欲のある地域で取り組むソフト事業」については、今後も新たな事業の拡大が見込まれることから、交付金の拡充を望む。

また、「花いっぱい運動」については、各校区でシンボルとなる場所を選び花いっぱいのまちづくりを推進しているが、えひめ国体で新居浜を訪れるお客様を歓迎するために「花いっぱいのまちづくり事業」も行っており、2つの事業を行っている校区においては、運動が地域の負担となっているところもあり、国体終了後は、この2つの事業について、整理見直しを望む。

(2) 防犯灯維持管理事業

当該事業については、現状のまま事業継続を望む。なお、この事業に関連するコミュニティ施設等整備事業補助金について、現行は新設に係る費用のみを補助対象としているが、防犯灯の整備は、地域の安全安心のまちづくりを推進するために欠かせないものであ

ることから、防犯灯を移設する場合も補助対象に加えることを望む。

(3) 敬老地域ふれあい事業費

当該事業については、高齢者の社会参加を促すための敬老事業として定着し始めていることから事業継続を望む。ただ、現在の交付金額では事業を行うことで赤字となることもあり、新たに事業を実施する自治会にとっては負担増となっている。今後も自治会がより多くの高齢者の参加を促し、継続的に事業を実施できるよう一人あたり交付金の拡充を望む。

(4) 地域防災力向上推進事業費

当該事業については、地域の防災力を高めるため、防災士の養成や自主防災組織の防災資機材の整備を図ってきたが、防災資機材の整備については、平成27年度で校区への基礎的な整備が完了したものとし事業が終了している。しかしながら、減災は、校区及び単位自治会の自主防災組織の共助なしでは難しく、また、公民館を避難所に指定しているほか、自治会館を一時避難場所としている地域も多いことから、被災後も生活の支えとなる通信機器等の電源確保のための発電機・蓄電池等の防災資機材の整備は、地域防災力の向上を図るために引き続き必要であり、事業の再開を望む。

なお、自治会館は、地域の防災力向上に欠かせない施設であるが、耐震化基準を満たしていない自治会館も多く、地震の際は、必ずしも安全な避難場所となっていない。個人住宅と違い耐震化工事等に係る補助制度がなく、財政的に厳しい自治会が独自に行うことは難しい状況にあるため、地域防災力向上のために自治会館の耐震化補助に対して考慮されることを望む。

○最後に

コミュニティの再生を達成するために、今回の検討、見直しを考慮するとともに、より事業の効果効率性を高めるためには、適宜、検討・見直しを行う必要がある。

また、平成27年度提言事業については、提言に基づき、引き続き「時代に合ったまちづくり」への取り組みを進められたい。

健康都市づくり に関する提言

○はじめに

市民が元気で長生きができ、健康長寿を実感できるまちづくりを推進するため、平成26年度より提言を行い、10事業が市によって予算化された。今回、より効果効率的に事業を行い、健康長寿のまちづくりを支える地域の力を高め、健康長寿社会の実現を推進していくため、提言事業の見直し、検討を行い、結果を次のとおり提言する。

○平成26年度提言事業について

平成26年度提言事業、10事業のうち、健康ポイント助成事業外8事業については、引き続き、適正な執行を望む。

なお、次の点について留意し、適正な執行を望む。

(1) 健康ポイント助成事業

健康づくりに関する市民の意識改革の推進のために必要な事業であるが、若い世代の申込者が少なく、女性に比べ男性の申込者が少ないことから、若い世代にも興味を持ってもらえるような効果的な普及啓発や企業等と連携した普及啓発方法を検討すること。

(2) ウォーキング推進事業

運動習慣形成・定着の動機づけとして必要な事業であるが、若い世代の参加が少ないことから、事業に参加できない市民が参加できるように日程や事業内容等について検討を行うこと。また、参加した市民が、ウォーキングを契機として運動習慣が定着するよう、健康ポイント助成事業における「にいはま元気ポイント手帳」の活用につなげること。

(3) がん検診等

がん検診により、がんを早期発見し、早期治療することで、健康寿命の延伸につながっている。無料化により受診者は増加しているが、検診会場により受診予約の偏りがあること等から、効果的な受診啓発や丁寧な日程調整等を行い、多くの市民がスムーズに受診できるよう取り組むこと。また、市内の様々な団体を通して受診勧奨を行うこと。

(4) 食育推進事業

生活習慣病予防メニューの普及啓発や郷土料理・行事食の伝承及び減塩など、地域ぐるみの食生活改善運動を推進している。減塩推進は、幅広い世代に実践的な減塩方法を普及し、生活習慣病予防につながっているが、減塩チャレンジ期間の見直しや効果的な媒体について検討し、より多くの市民に減塩の取組を普及すること。

(5) シニアクラブ活動支援事業

超高齢社会が加速度的に進行している現在、老人クラブの役割はますます重要となっており、高齢者発信の本事業へより多くの参加者を集め、また参加者の固定化を防ぐため老人クラブ連合会だけでなく各単位老人クラブ個々での積極的な啓発方法について検討すること。

(6) シルバーボランティアポイント助成事業

高齢者が、社会参加や地域貢献することにより介護予防につながっているが、ボランティア登録者が、目標値に達していないことからPR活動を行うこと。また、登録のみで活動していない方がいることから、ボランティアをしやすい体制整備を行うこと。

(7) 健康長寿地域拠点づくり事業

自助、互助による介護予防・日常生活支援が重要となってくる中で、拠点の運営については、介護予防プログラムを活用し、リーダーの育成について検討すること。介護予防による集いの場、空き家等の活用による集いの場、認知症高齢者やその家族が利用する場など、集いの場づくりについて、先進事例を参考に研究すること。また、老老介護や介護疲れの家族が安らげる場づくりの検討を行うこと。

(8) 高齢者就業機会拡大推進事業補助金

高齢者に就業と社会参加の機会を付与し、生きがいの充実と地域社会の発展に貢献することを目的としているが、シルバー人材センターの会員数は、全国的にも減少傾向にあることから、会員数確保のため、さらなる新規会員の勧誘活動、就業先の開拓に対する支援

を行うこと。

(9) 認知症高齢者地域支え合い事業

認知症高齢者への環境整備や生活支援、地域の助け合い、協力機関等とのネットワークの構築が重要となっている中で、新居浜市認知症高齢者見守りSOSネットワーク事業の広報の強化、角野SOSネットワーク協議会の取組を一層広め、地域で住民が主体となり、きめ細かな認知症への対応や取組が広がるよう認知症への取組を行う地域には、財政的な継続支援を行うこと。

また、認知症高齢者の問題は、一部関係機関のみで対応できるものではなく、情報の共有、状況の認識を行い、全市的な取り組みとしていくこと。

次の事業については、その事業目的を達成したため、終了する。

(1) 介護予防プログラム開発事業

本事業については、高齢者の筋力低下を防ぎ、生活機能の維持向上を図り、健康寿命の延伸を目指し、地域や家庭で取組むことのできる「にいほま元気体操介護予防編（PPK体操）」の作成が完了したため終了とするが、作成したDVDは健康長寿地域拠点づくり事業等での活用による普及啓発を望む。

○最後に

健康長寿を実感できるまちづくりを達成するために、今回の検討、見直しを考慮するとともに、引き続き、より事業の効果効率性を高めるためには、適宜、検討・見直しを行う必要がある。

また、平成27年度提言事業については、当初計画に基づき、適正な執行を望む。なお、「受動喫煙防止」については、若者をはじめ市民一人ひとりがタバコの害に関する正しい知識を持てるよう情報提供や啓発活動を行い、他市の先進事例を参考にしながら、禁煙推進や受動喫煙防止への取組強化を望む。

経 済 再 生
に 関 す る 提 言

○はじめに

持続的発展が可能な活力ある産業活動を推進するため、平成25年度より提言を行い、26事業が市によって予算化された。今回、より効果効率的に事業を行い、産業活動を推進していくため、提言事業の見直し、検討を行い、結果を次のとおり提言する。

○平成25年度提言事業について

平成25年度提言事業、12事業のうち、野菜ハウス設置事業外6事業については、事業目的を達成するため、平成29年度以降も、現行のまま事業を継続することを望む。

次の事業については、それぞれ次のとおり見直しを行った上で、事業の継続を望む。

(1) 地産食材六次産業化推進事業補助金

漁業者による取組みに対する支援のほか、農林産物の新たな担い手の初期段階における支援や裾野を広げる支援を加える。

(2) 観光情報発信推進事業補助金

ブロガー旅行記については、観光客の情報収集の手法がFacebookなどのSNSにシフトし、ブログ離れが進行していることから廃止する。また、新たにインバウンドに対応する情報発信に着手するため、多言語観光パンフレットの製作などを加える。

(3) 県外物産展開催事業補助金

新居浜ブランド製品の販路拡大と新たな新居浜のお土産品の確立を図るため、事業内容に全国規模の展示会や商談会への参加、売れるものづくり研修などの実施を加える。

次の事業については、その事業目的を達成したため、終了する。

(1) 耕作放棄地解消促進事業

雑草処理機購入に対する補助事業は、平成26年度で終了したが、今後、耕作放棄地解消後の農地の利活用について、関係機関と連携

し、検討を望む。

また、農地を利活用する際には、障がい者雇用推進の一つとして、農業と福祉の連携の可能性についても、検討を望む。

(2) ものづくり産業振興ビジョン策定事業

平成27年度に、ものづくり産業振興ビジョンの見直しが完了したことから廃止する。今後、計画期間内に着実なアクションプランの実施に向けての取組みを望む。

○平成26年度提言事業について

平成26年度提言事業、8事業のうち、中小ものづくり企業品質管理事業補助金外3事業については、引き続き、適正な執行を望む。

次の事業については、それぞれ、次のとおり見直しを行った上で、適正な執行を望む。

(1) 若者奨学金返済支援事業補助金

新居浜市内への定住、就職の促進をより一層図るため、現在の事業内容に、就職を考える学年からの学生に対し、返還を免除するような新たな奨学金制度の創設を加える。

(2) 新居浜ブランド創出支援事業補助金

平成27年度に取り組んだスイーツのほか、他の食品加工品についても対象に加え、新居浜ブランド化を図り、魅力発信の支援を望む。

(3) 中小企業振興対策事業補助金

中小企業のニーズに応え、より活用しやすい制度への見直しを行うとともに、わかりやすい支援制度のパンフレットを作成するなど、より一層の制度周知を望む。

次の事業については、その事業目的を達成したため、終了する。

(1) 特産品開発支援事業補助金

視察経費に対する補助事業は、平成27年度で終了したが、今後、当該事業を活かし、新居浜市物産協会事業補助金等の補助事業や物産協会活動への参加協力により、新規特産品開発を目指してほしい。

○最後に

経済の再生を達成するために、今回の検討、見直しを考慮するとともに、引き続き、より事業の効果効率性を高めるためには、適宜、検討を行う必要がある。

また、平成27年度提言事業については、当初計画に基づき、適正な執行を望む。

教 育 力 向 上
に 関 す る 提 言

○はじめに

教育力向上のため、新規及び既存事業の拡充、継続事業として予算化された「あかがね算数・数学コンテスト開催費」はじめ13事業について検証を行った。

各事業は概ね順調に推移しているが、特に次の点に留意し事業を推進するよう提言する。

(1) 計画的かつ適正時期での整備・更新

学校ICT機器等について整備の遅れや老朽化が進んでいる状況であるため、計画的かつ適正時期での整備・更新を望む。

(2) 全市的な取組への早期の拡大

事業効果の大きい事業については、早急に全市的な取組となるよう拡大を望む。また、モデル校的に導入した事業についても、早期に検証し全市的な取組になるよう望む。

(3) 広報活動の充実

広報については事業全般に言えることだが十分でないと思われるため、広く市民に知ってもらうよう更なる広報活動の充実を望む。

○おわりに

教育力を高めることは一朝一夕にはいかないが、短期・中期・長期的視点に立って事業を実施するとともに、効果の検証を行い、展開を図る必要がある。そのためにも、実施可能な事業の早期実施を望むとともに、今後においても「未来の新居浜を担う子どもたちの育成」のための方策を継続して検討していくことが肝要である。